

2020年5月28日
富国生命保険相互会社

緊急事態宣言解除をふまえた当社の対応について(窓口受付時間の通常化)

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心からお見舞い申し上げます。

令和2年4月7日に出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日に解除されたことをふまえ、当社では5月28日より支社窓口およびお客さま窓口(内幸町)の受付時間を通常どおりの9時から15時といたします。

窓口業務にあたっては、「マスクの着用」「一定の距離を保つ」「手指の消毒」「検温」など、感染症対策を徹底してまいります。なお、お客さまのご要望により非対面でのお手続きを希望される場合は、引き続き電話や郵送での対応を実施させていただきます。

通常営業の再開等、対応状況に変更がある場合には、
適宜当社ホームページ(<https://www.fukoku-life.co.jp/>)でお知らせいたします。

以上